

タイトル	地域包括ケアシステムの強化の取組
------	------------------

現状と課題

本市の高齢者人口は、今後数年間は微増で推移し、平成 32～33 年頃をピークに、平成 37 年に向けて減少すると予想されます。しかし、後期高齢者は増加の一途で、平成 37 年には約 23,000 人を超え、前期高齢者よりも 7,000 人以上多くなると推計されます。

また、認知症の人の数は、全国で平成 24 年に 462 万人でしたが、平成 37 年には 700 万人前後となり、65 歳以上高齢者に対する割合は約 5 人に 1 人になると推計されています。このことから本市における認知症の人の数も、今後増加すると推計されます。

これらのことを踏まえ、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者の在宅生活支援を充実させる必要があります。

第 7 期における具体的な取組

- ・ 地域包括支援センターの機能強化
- ・ 認知症ケア体制の充実
- ・ 在宅医療と介護の連携の強化

目標（事業内容、指標等）

- ・ 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）での検討ケース数
（平成 29 年度）330 ケース→（平成 32 年度）350 ケース
- ・ 認知症サポーター養成講座による認知症サポーター数
（平成 29 年度）7,500 人→（平成 32 年度）12,000 人

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・ 伊勢市生活支援会議での検討ケース数の計上
 - ・ 認知症サポーター養成講座による認知症サポーター数の計上

実績評価

実施内容

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の実施
 - ・医療、介護、福祉の専門職で構成するアドバイザーおよびケアマネジャー、地域包括支援センター職員の専門多職種が自立支援に向けた必要な支援策の検討を行った。
 - ・検討対象：要支援1.2認定者または総合事業対象者で、新規に介護予防給付サービス、総合事業を利用するケースを選定。
- 認知症サポーター養成講座の実施
 - ・市民等（小学生や市内企業従業員を含む）を対象とした認知症サポーターの養成
- 認知症サポーターの地域支援活動促進
 - ・認知症サポーター・ステップアップ講座の開催、チームオレンジの育成

自己評価結果

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の検討ケース数
（令和元年度）223 ケース →（令和2年度）171 ケース
 - ・事例検討を始点に、個別課題の解決、自立支援ケアマネジメントの資質向上、在宅医療・介護のネットワークを強化した。
 - ・ケース情報及び、関係者からの情報を集約し地域課題の把握を推し測るとともに、生活支援コーディネーターとともに地域課題の集積及び分析を実施した。
- 認知症サポーター養成講座による認知症サポーター数（延人数）
【延人数】（令和元年度）9,995 人 →（令和2年度）10,450 人
【養成数】（令和元年度）47 回開催 939 人養成→（令和2年度）24 回開催 455 人養成
- 認知症サポーターの地域支援活動促進
【ステップアップ研修修了者】（令和元年度）18 人→（令和2年度）20 人
【チームオレンジ数】（令和元年度）4 チーム結成→（令和2年度）1 チーム結成
 - ・認知症サポーター数の量的拡大に加え、サポーターのスキルアップと地域支援活動の促進を目的とするステップアップ研修を開催した。今年度は既存の地域活動団体向けに開催した「地域型」の講座修了後に1団体がチームオレンジとして活動を開始している

課題と対応策

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の実施
 - ・事例検討数が目標値を下回った要因として、新型コロナウイルス感染症拡大防止により予定した回数の会議を開催できなかった。またH29年度の介護予防・日常生活支援総合事業の開始により、同年度は検討対象が一時的に増えた（会議1回あたり平均6.2件）が、ここ2年間は平均5件前後で推移している状況である。
 - ・今後も、地域ケア会議に求められる個別課題解決機能、地域課題発見機能、地域包括支援ネットワーク機能を有効に機能させるため、取組みを進めていく。

●認知症サポーター養成講座、認知症サポーターの地域支援活動促進

・今後も増加が予測される認知症に対し、認知症であっても地域で自分らしく暮らし続けるために、同じ社会の一員として地域を共につくるという認識を普及させる必要がある。今年度は、感染症拡大防止のため、積極的な取組みが困難な期間があり、養成数の目標値を修正し実施した。社会情勢に応じ、臨機応変に啓発事業が実施できるよう、効果的な手法を取り入れ事業を進めていく。

・各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と協働しながら、次世代や働き世代の養成拡充に注力していくとともに、認知症本人の個別ニーズを支援する認知症サポーターのチーム化（チームオレンジ）の取組みについても進めていく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

【基本方針2】

介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくり

タイトル 介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくりの取組

現状と課題

高齢者が、いつまでも健康で幸せに暮らせることが何より大切です。

本市の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、約7割の方が健康状態について「とても良い」「まあ良い」と回答しています。また、生きがい活動については、約6割の方に趣味があり、約5割の方が生きがいがあると回答しています。

こうしたことを踏まえ、心身の健康を維持・増進し、介護が必要な状態になることなく、いきいきと人生を送ることができるように、健康づくりと生きがいづくり、介護予防を推進します。

第7期における具体的な取組

- ・ 生きがい活動支援
- ・ 介護予防の推進

目標（事業内容、指標等）

- ・ いせ健幸ポイント事業参加者数（延人数）
（平成29年度）2,000人→（平成32年度）3,000人
- ・ 介護予防に関する取り組み実施回数（延回数）

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・ いせ健幸ポイント事業参加者数の計上
 - ・ 介護予防に関する取り組み実施回数の計上

実績評価

実施内容

- いせ健幸ポイント事業の実施
- 地域における介護予防に関する知識の普及と啓発

自己評価結果

- いせ健幸ポイント事業参加者数（延人数）
（令和3年3月末）3,264人
- 社会福祉法人による介護予防教室（延回数）
（令和3年3月末）9回 73人（2法人）
- 地域における介護予防活動（延回数）
（令和3年3月末）運動に特化した通いの場 20回 202人（2地区）

課題と対応策

- いせ健幸ポイント事業の実施
市の健康づくりに関する調査から、若年層の運動実施率が低い結果が出ており、対象年齢の引き下げや取組み使用機器にスマートフォンを設定する等、若年層の取組みを促す内容とした。またポイント付与も ICT システムのみにより行い、事業への取組みを簡易なものとし、継続実施率の向上を目指す内容とし、持続可能な事業の構築を行った。
- 地域における介護予防に関する知識の普及と啓発
リハビリ専門職、生活支援コーディネーター等と協働し、地域で運動を目的とした通いの場の創設や市民が自ら介護予防の取組みが継続できるよう支援を実施。地域のニーズ把握とともに、介護予防の取組みが実践できる体制を構築した。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	安心して住み続けられる地域づくりの取組
------	---------------------

現状と課題

地域の支え合いにより、高齢者が安心して暮らせる思いやりのあるまちをつくることが重要です。本市の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、地域の近所付き合いの程度は「立ち話をする程度」が約4割で、次いで「困ったときにはたすけあえる」が約3割です。またこの数値は日常生活圏域により差が見られます。地域活動については、約4割弱の方が地域における「ちょっとしたお手伝い」の担い手として活動してみたいと思っています。

こうしたことを踏まえ、地域福祉の理念に基づいて、支え合いの仕組みづくりを促進します。

第7期における具体的な取組

- ・在宅生活と支え合いの地域づくりの促進

目標（事業内容、指標等）

- ・地域ケア会議及び協議体設置数（延数）
（平成29年度）3ヶ所→（平成32年度）12ヶ所
- ・生活支援サポーター養成講座による生活支援サポーター数（延人数）
（平成29年度）157人→（平成32年度）420人
- ・集いの場の箇所数（延数）
（平成29年度）10ヶ所→（平成32年度）16ヶ所

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・地域ケア会議及び協議体の設置数の計上（新規に立ち上げる場合及び既存の会議を活用して立ち上げる場合のどちらもカウント。地域ケア会議と協議体の選別については、会議の内容が地域ケア会議の5つの機能のどれを有しているかで判断する。）
 - ・生活支援サポーター養成講座による生活支援サポーター数の計上
 - ・集いの場の設置箇所数の計上（生活支援コーディネーター（第1層及び第2層）が支援し、新規に立ち上げた集いの場をカウント。サロンや宅老所等の種別は問わない。既存の集いの場に対する支援については、数や実態を把握するが、集いの場の設置箇所数としては計上しない。）

実績評価

実施内容

- 地域ケア会議及び協議体の設置
- 生活支援サポーター養成講座の実施
- 集いの場の創設

自己評価結果

- 地域ケア会議及び協議体設置数
(平成30年度) 10ヶ所→(令和3年3月末) 17ヶ所(実数)
- 生活支援サポーター養成講座による生活支援サポーター数
(平成30年度) 197人→(令和3年3月末) 277人(実数)
- 集いの場の箇所数
(平成30年度) 18ヶ所→(令和3年3月末) 36ヶ所(実数)

課題と対応策

- 地域ケア会議及び協議体の設置
地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターの尽力により、計画を上回る設置数となったが、協議体機能の付与が課題となっている。次年度以降は、各会議での議論の進化を通じ、自ら必要な施策を講じることができるよう取組を支援していく。
- 生活支援サポーター養成講座の実施
生活支援サポーターの受講者数は減少傾向が継続している。新型コロナウイルス感染症の影響により、サポーターの活動を広く知ってもらうためのフォーラムを開催できないなど、目標達成に向けた活動の実施は難しい状況であるが、今後も既受講者同士の交流等を通じてサポーターとしての役割の再認識を促し、修了生の実際の地域での活動を支援していく。
- 集いの場の創設
生活支援コーディネーターの尽力もあり、目標値を上回る集いの場が創設された。新型コロナウイルス感染症の影響により新たな集いの場の開設は地域の状況等を考慮の上、設置を支援していく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 介護サービスの充実による安心基盤づくりへの取組

現状と課題

- 要介護者の増加とともに、家族構成の変化に伴う高齢者のみの世帯の増加など、老々介護の増加が予想されており、質の高い介護保険サービスの整備と合わせて、生活支援や安否確認など、支え合いの地域づくりが必要となっています。
- 平成28年に地域密着型通所介護及び平成30年に居宅介護支援事業所の指定権限が市へ移譲され保険者機能の強化が求められています。市内各サービス事業所や介護保険施設等との一層の連携強化を図りながら、サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることが重要となっています。
- 要介護認定を受けている方へのアンケート調査では、多くの方が家族による介護を受けており、また家族介護者等で働いている方のうち約2割が、働き続けるのは難しいと回答していることから、介護離職の防止等も含めた家族介護者への支援が必要となっています。

第7期における具体的な取組

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ・施設・居住系、地域密着型サービスの整備
- ・介護人材の確保に向けた取組
- ・事業者への支援及びサービスの質の確保のため、指導・監査を実施
- ・介護給付等適正化への取組

目標（事業内容、指標等）

○施設・居住系、地域密着型サービスの整備

	平成29年度末	平成31年度整備	平成32年度末
介護老人福祉施設	11 (677床)	1施設 (40床)	12 (717床)
認知症対応型共同生活介護	10 (171人)	1施設 (18人)	11 (189人)

○介護給付適正化への取組

	平成29年度	30年度	31年度	32年度
要介護認定の適正化 (%)	100	100	100	100
ケアプラン点検 件数 (件)	12	12	12	12
研修会の実施 (回)	2	2	2	2
住宅改修等の点検 (件)	3	3	5	7
縦覧点検・医療情報との突合 (回)	12	12	12	12
介護給付費通知 (回)	4	4	4	4

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・施設整備数を計上。平成31年度に介護老人福祉施設【1施設 (40床)】及び認知症対応型共同生活介護【五十鈴圏域、1施設 (18人)】を整備する。
 - ・給付適正化に関する取組について、実施回数等を計上。

実績評価

実施内容

- 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・訪問、通所型（相当サービス、緩和した基準）の新規事業所の指定
（訪問型：相当サービス1、緩和1、通所型：相当サービス1）
 - ・報酬改定の実施、各事業所への周知
- 施設・居住系、地域密着型サービスの整備
 - ・認知症対応型共同生活介護（五十鈴圏域）の整備について、令和2年度に工事が完了したため、事業所へ補助金を交付。令和2年9月9日定員開設し180人定員となった。
- 介護人材の確保に向けた取組
 - ・くらし応援サービス従事者養成研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見合わせ、昨年までの修了者に対し三重県社会福祉協議会の初任者研修及び生活援助従事者研修（通信講座）を周知した。
 - ・介護職員初任者研修費等助成事業を実施（助成件数 10件）
- 介護サービス事業者への指導・助言
 - ・実地指導（7事業所）新型コロナウイルス感染予防のため、書面・電話ヒアリング・オンラインの方法により実施
 - ・集団指導（市指定事業所対象）
伊勢市ホームページへ資料を掲載し、アンケートを提出する方法により実施
- 介護給付等適正化への取組
 - ・要介護認定の適正化：認定調査内容の書面審査をすべて実施
 - ・ケアプラン点検：ケアプラン点検委員会 3回 点検件数 12件
介護支援専門員を対象とした介護給付適正化セミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見合わせた。
 - ・住宅改修等の点検：点検の実施（福祉用具購入：3件、住宅改修：4件）
 - ・縦覧点検・医療情報との突合：毎月の点検結果に対して、適正な給付への確認を実施
 - ・介護給付費通知：6月、9月、12月、3月末に給付費通知を送付

自己評価結果

- ・令和3年4月介護報酬改定を踏まえ総合事業の報酬改定を予定どおり実施した。また、事業を開始し3年が経過したため実績等を踏まえくらし応援サービスの報酬単位を見直した。
- ・施設整備に関して、前年度から繰越して令和2年度に整備が完了し、開設となった。
- ・くらし応援サービス従事者養成研修の開催を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見合わせた。昨年までの修了者に対し三重県社会福祉協議会の通信講座を周知した。
- ・初任者研修及び生活援助従事者研修を助成対象として介護職員研修費の助成事業を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実地指導を前半は中止したが、11月から実施方法を変更のうえ再開し、計画の1/4程度実施できた。集団指導はホームページに音声入り資料を掲載し実施した。
- ・介護給付等適正化への各取組について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した以外は予定どおり実施した。

課題と対応策

- ・介護予防・日常生活支援総合事業については、事業を開始し3年が経過したため実績等を踏まえ見直しを行った。今後も必要に応じて見直していく。
- ・地域密着型サービスの整備については、第7期介護保険事業計画において認知症対応型共同生活介護の整備を2ユニット予定していたが、事業所の応募がなく1ユニットの整備にとどまった。第8期介護保険事業計画においては、在宅サービスを充実させるため看護小規模多機能型居宅介護1施設の整備を行う予定である。
- ・長期に渡る感染症等が発生した場合においても、介護サービスが利用者に適切に提供されるよう効果的な指導方法を検討していく必要がある。
- ・介護人材の確保に向けた取組について、介護離職の防止の観点を含め介護従事者の負担軽減や業務効率化等今後も更なる検討が必要である。
- ・介護給付適正化への現在の取組内容を見直し、ケアプラン分析システムの効果的な活用を検討する。